

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-321030

(P2004-321030A)

(43) 公開日 平成16年11月18日(2004.11.18)

(51) Int. Cl.⁷

A01D 46/04

F I

A O 1 D 46/04

A O 1 D 46/04

テーマコード(参考)

2 B 0 7 5

A
B

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号

特願2003-117560(P2003-117560)

(22) 出願日

平成15年4月22日(2003.4.22)

(71) 出願人

000145116

株式会社寺田製作所

静岡県榛原郡金谷町牛尾869-1

(74) 代理人

100080090

弁理士 岩堀 邦男

(72) 発明者

白井 浩一

静岡県榛原郡金谷町牛尾869-1 株式

会社寺田製作所内

Fターム(参考) 2B075 HA09 HB01 HB05 HB14 HC02

HD08

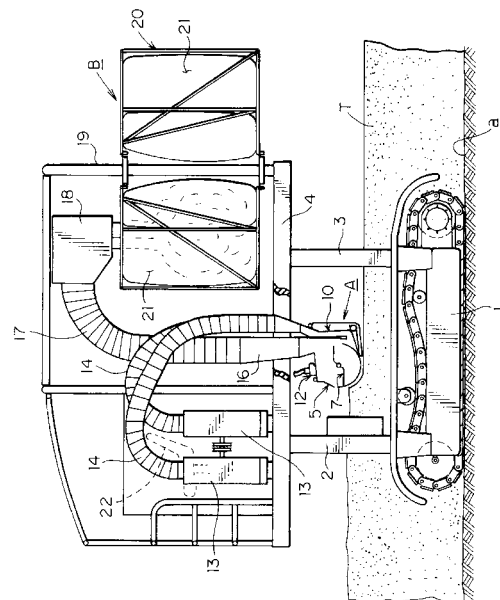
(54) 【発明の名称】 走行型茶葉摘採機

(57) 【要約】

【課題】本発明は、茶畝に沿って走行しながら茶葉を摘採し、摘採した茶葉を摘採装置から後方に設けた茶葉収容装置に輸送するための走行型茶葉摘採機において、特に、摘採された茶葉を外部に飛散させることなく、圧力風で効率的に吹上げ、且つ送り込みすること。

【解決手段】茶畝Tを跨ぎ且つ茶畝Tに沿って走行しながら茶葉の摘採を行なう走行型茶葉摘採機において、機台枠4下方に摘採装置Aを、前記機台枠4上に茶葉収容装置Bをそれぞれ設けること。前記摘採装置Aの回転体7及び刃部8にて摘採した茶葉を圧力風で上方に飛ばすとともに、前記回転体7の先端側であって前記圧力風の吹き出し口10a箇所にも別方向から圧力風を吹き付けるようにしたこと。該吹き出し口10aに連通して上昇する圧力風が通う輸送入口部11から摘採した茶葉を輸送ダクト17を介して茶葉収容装置Bに輸送すること。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

茶畝を跨ぎ且つ茶畝に沿って走行しながら茶葉の摘採を行なう走行型茶葉摘採機において、機台枠下方に摘採装置を、前記機台枠上に茶葉収容装置をそれぞれ設け、前記摘採装置の回転体及び刃部にて摘採した茶葉を圧力風で上方に飛ばすとともに、前記回転体の先端側であって前記圧力風の吹き出し口箇所にも別方向から圧力風を吹き付けるようにし、該吹き出し口に連通して上昇する圧力風が通う輸送入口部から摘採した茶葉を輸送ダクトを介して前記茶葉収容装置に輸送することを特徴とする走行型茶葉摘採機。

【請求項 2】

茶畝を跨ぎ且つ茶畝に沿って走行しながら茶葉の摘採を行ない、機台枠下方に摘採装置を、前記機台枠上に茶葉収容装置をそれぞれ設けた走行型茶葉摘採機において、前記摘採装置の回転体及び刃部にて摘採した茶葉を吹き出し口から圧力風で上方に飛ばす送風先端フードと、前記回転体の先端側であって前記吹き出し口箇所にも別方向から圧力風を吹き付ける第 2 送風部とからなり、前記吹き出し口に連通して上昇する圧力風が通う輸送入口部から摘採した茶葉を茶葉収容装置に輸送するようにしたことを特徴とする走行型茶葉摘採機。

【請求項 3】

請求項 2 において、前記送風先端フードの吹き出し口の圧力風の風圧は、前記第 2 送風部の圧力風の風圧よりも強くしてなることを特徴とする走行型茶葉摘採機。

【請求項 4】

請求項 2 において、前記送風先端フードの吹き出し口の圧力風の方向と、前記第 2 送風部の圧力風の方向とが約 20 ~ 60 度としてなることを特徴とする走行型茶葉摘採機。

【請求項 5】

請求項 1, 2, 3 又は 4 において、前記回転体は回転ブラシとし、前記刃部はバリカン部としてなることを特徴とする走行型茶葉摘採機。

【請求項 6】

請求項 1, 2, 3 又は 4 において、前記回転体は回転刃とし、前記刃部は固定櫛刃としてなることを特徴とする走行型茶葉摘採機。

【請求項 7】

請求項 5 において、前記回転ブラシはブラシ先端がバリカン部の表面に近接又は接した位置に設けられ、前記ブラシ先端は前記バリカン部の前方から後方へ動くように前記回転ブラシが回転することを特徴とする走行型茶葉摘採機。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】

本発明は、茶畝に沿って走行しながら茶葉を摘採し、摘採した茶葉を摘採装置から後方に設けた茶葉収容装置に輸送するための走行型茶葉摘採機において、特に、摘採された茶葉を外部に飛散させることなく、圧力風で効率的に吹き上げ、且つ送り込みができる走行型茶葉摘採機に関する。

【0002】

【従来の技術】

走行型茶葉摘採機において、摘採された茶葉を摘採装置と茶葉収容装置をつなぐ輸送ダクトで上方に吹き上げて輸送しているものに対して、次のようなものが開示されている。例えば、特許文献 1、特許文献 2、特許文献 3 である。

【0003】

【特許文献 1】

特開 2000 - 270659 号公報

【特許文献 2】

特許第 3138766 号公報

【特許文献 3】

10

20

30

40

50

特開 2002 - 238328 号公報

【0004】

特許文献 1 に示すものは、バリカン型刈刃の前方から多数の枝管のある送風管から圧力風を吹き出させて、摘採した茶葉を後方に吹き飛ばし、下端と上端がベンド状に R 面をした垂直な輸送ダクト内を吹き上げて輸送するものである。さらに、輸送ダクトの途中へ圧力風を吹き込んで、輸送の補助をするノズルも設けてある。

【0005】

特許文献 2 に示すものは、特許文献 1 と同様バリカン型刈刃で摘採した茶葉を前方の送風管で後方に吹き飛ばし、斜め上方に吹き上げる輸送ダクト内を上方に吹き上げて輸送するものである。特許文献 1 との相違点は、送風ダクト下端が R 状ベンドではなく、吹き上げのための圧力風の吹き出し口を設けてある点である。特許文献 2 では刈刃の前方から吹出す圧力風を供給する為のファンと、輸送ダクト内へ圧力風を吹き上げる為のファンの 2 基が設けてある。

10

【0006】

特許文献 3 に示すものは、摘採装置としてバリカン型の刈刃ではなく、横方向に回転軸を持つ回転刃を用いたものであって、回転刃の上方、後方側に圧力風を吹き出させて、摘採した茶葉を輸送するものである。

【0007】

【発明が解決しようとする課題】

特許文献 1 及び 2 に示すものは、いずれもバリカン型の刈刃の前に櫛型の枝管をつけた送風管を設けてある。この場合、摘採する茶葉の芽が長い場合や、茶葉が密生している場合、刈刃に当る前に櫛型の枝管に当り、押し倒されて刈刃に掛らずに茶樹の表面に残り、刈跡がまだらになってしまうことがある。又、特許文献 1 の例では、垂直の輸送ダクトの下部に R ベンドを必要としているので、摘採装置と輸送ダクトの間に R ベンド部の空間が必要となり、機体寸法が大きくなる。R ベンド部で圧力風の方向が変わるので、送風枝管から吹き出す風を強くせねばならず、ファンを強力で大型のものにする必要が生じる。

20

【0008】

一方、特許文献 2 に示すものは、垂直な輸送ダクトの下方から別の圧力風を送って、茶葉を上方に吹き飛ばしているため、2 基のファンを必要としている。又、輸送ダクトの下端から吹き上げる圧力風は摘採装置の側面をダクトによって降し、摘採装置の幅方向に設けたテーパ型ダクトの側面と接続している。この為、摘採装置の全幅に平均に圧力風を吹き上げるのは困難である。又、側面をダクトが降下している為に、機体からダクトが横へはみ出して、走行の邪魔となる。特許文献 1、2 に示すものは共にエンジンを大型にし、摘採機本体も大型にする必要がある。また、特許文献 3 に示すものは、回転刃で摘採した茶葉を輸送ダクトに送るために、回転刃の上方後方側に特別に圧力風の吹き出し口を設けるものであって、構造が複雑であり、やはり 2 基のファンを必要としている。

30

【0009】

このようなことから、走行型茶葉摘採機本体の大型化と装置の複雑化を防ぎ、摘採した茶葉を効率的に摘採装置から茶葉収容装置に運ぶようにする走行型茶葉摘採機を開発する課題があった。このため、発明者は、その課題解決のために、特願 2002 - 321419 を出願した。この発明によって、その課題の大部分を解決できるが、特に、茶葉を高効率で摘採装置から茶葉収容装置に運ぶようにすることに問題があった。即ち、特に、摘採された茶葉を外部に飛散させることなく、圧力風で効率的に吹き上げ、且つ送り込みができるようにすることが課題である。

40

【0010】

【課題を解決するための手段】

そこで、発明者は上記課題を解決すべく鋭意、研究を重ねた結果、本発明を、茶畝を跨ぎ且つ茶畝に沿って走行しながら茶葉の摘採を行なう走行型茶葉摘採機において、機台枠下方に摘採装置を、前記機台枠上に茶葉収容装置をそれぞれ設け、前記摘採装置の回転体及び刃部にて摘採した茶葉を圧力風で上方に飛ばすとともに、前記回転体の先端側であって

50

前記圧力風の吹き出し口箇所にも別方向から圧力風を吹き付けるようにし、該吹き出し口に連通して上昇する圧力風が通う輸送入口部から摘採した茶葉を輸送ダクトを介して前記茶葉収容装置に輸送する走行型茶葉摘採機としたことにより、特に、摘採された茶葉を外部に飛散させることなく、圧力風で効率的に吹き上げ、且つ送り込みができるし、さらに従来のように櫛状の送風管で茶葉を押し倒し、刈り跡がまだらになるのを防ぐことができる。

【0011】

また、本発明では、茶畝を跨ぎ且つ茶畝に沿って走行しながら茶葉の摘採を行ない、機台枠下方に摘採装置を、前記機台枠上に茶葉収容装置をそれぞれ設けた走行型茶葉摘採機において、前記摘採装置の回転体及び刃部にて摘採した茶葉を吹き出し口から圧力風で上方に飛ばす送風先端フードと、前記回転体の先端側であって前記吹き出し口箇所にも別方向から圧力風を吹き付ける第2送風部とからなり、前記吹き出し口に連通して上昇する圧力風が通う輸送入口部から摘採した茶葉を茶葉収容装置に輸送するようにした走行型茶葉摘採機としたことにより、摘採された茶葉を外部に飛散させることなく、圧力風で高効率に吹き上げ、且つ茶葉の輸送ができる。

10

【0012】

また、前述の構成において、前記送風先端フードの吹き出し口の圧力風の風圧は、前記第2送風部の圧力風の風圧よりも強くしてなる走行型茶葉摘採機としたことにより、圧力風で効率的且つスムーズに吹き上げ、且つ送り込みができる。さらに、前述の構成において、前記送風先端フードの吹き出し口の圧力風の方向と、前記第2送風部の圧力風の方向とが約20～60度としてなる走行型茶葉摘採機としたことにより、摘採した茶葉を輸送入口部箇所に確実に吹き上げ、且つ送り込みができる。

20

【0013】

また、前述の構成において、前記回転体は回転ブラシとし、前記刃部はバリカン部としてなる走行型茶葉摘採機としたことにより、摘採された茶葉を輸送入口部に吹き上げるのに、回転ブラシであると、綺麗に且つ整然と掃き込むことができる。さらに、前述の構成において、前記回転体は回転刃とし、前記刃部は固定櫛刃としてなる走行型茶葉摘採機としたことにより、摘採された茶葉を輸送入口部に吹き上げるのに、回転刃によって整然且つ効率的に掃き込むことができる。

【0014】

さらに、前述の構成において、前記回転ブラシはブラシ先端がバリカン部の表面に近接又は接した位置に設けられ、前記ブラシ先端は前記バリカン部の前方から後方へ動くように前記回転ブラシが回転する走行型茶葉摘採機としたことにより、前記バリカン部を掃除しつつ、摘採された茶葉を輸送入口部に効率的に掃き込むことができる。

30

【0015】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施形態について図面に基づいて説明すると、図1は走行型茶葉摘採機の正面図であって、適宜の間隔(茶畝T)をおいて設けられたクローラ型の走行装置1, 1が、この前後の支持柱2, 3を介して、作業者等が乗用して作業等する機台枠4に固着され、躯体及び走行部が構成されている。前記走行装置1, 1の間隔は適宜調整可能にされ、茶畝Tの幅に対応可能に設けられている。前記機台枠4の略中央の下側には、摘採装置Aが設けられている。前記機台枠4には運転席22も設けられている。

40

【0016】

前記摘採装置Aは、バリカンタイプと回転刃タイプとがあり、何れも茶畝Tの上辺形状に沿うように正面から見てアーチ形をなし、摘採ケース5内に、左右に分割された回転軸6, 6それぞれに180度位相がずれた板状の回転体7が設けられ、該回転体7の下側で接線方向を向いて刃部8が設けられている。バリカンタイプは、図3, 図4(A)及び図6(A)に示すように、前記回転体7は、回転板の先端にブラシが設けられた回転ブラシ7aとして構成されている。該回転ブラシ7aの先端は回転方向に対して角度だけ遅らせて取り付けられている。前記刃部8は、上下の刃が交互に動くバリカン部8aとして構成

50

されている。該バリカン部 8 a を駆動させる駆動部が設けられている。このバリカンの場合には、バリカン部 8 a 箇所を切断し、該バリカン部 8 a 箇所を回転ブラシ 7 a で掃除しつつ、茶葉を摘採できる。

【0017】

また、回転刃タイプは図 8 に示すように、前記回転体 7 は、回転板の先端に切断刃が設けられて回転刃 7 b として構成されている。前記刃部 8 は、固定櫛刃 8 b として構成されている。この回転刃タイプの場合には、回転刃 7 b と固定櫛刃 8 b との剪断作用にて茶葉を摘採できる。

【0018】

図 4 (A) 及び図 6 (A) に示すように、底板部 5 a は、前記摘採ケース 5 の刃部 8 箇所の後部に設けられ、且つ前記回転体 7 の先端に沿って設けられている。該底板部 5 a の背面側に、送風先端フード 10, 10 が前記摘採装置 A の左右に分割された回転体 7 付き回転軸 6 にそれぞれ対向している。具体的には、前記送風先端フード 10 は、送風が最初は下向きであって、その後 180 度向きを変え、前記底板部 5 a に当たる箇所では上向きになるように吹き出し口 10 a が形成されている。つまり、前記底板部 5 a の先端の接線方向と、前記吹き出し口 10 a の吹き出し方向 (方向線 Q) とが略同等或いは約 10 数度となるように構成されている。このような構成によって、摘採された茶葉は、吹き出し口 10 a の吹き出し方向に飛ばされる。

【0019】

前記摘採ケース 5 の上部後方には、輸送入口部 11, 11 が前記送風先端フード 10, 10 に対向して設けられている。具体的には、前記摘採ケース 5 の後方であって、前記底板部 5 a の先端から約 90 度開口され、前記吹き出し口 10 a の吹き出し方向 (方向線 Q) と同等の方向になるよう形成されている。また、前記輸送入口部 11 は、摘採された茶葉が輸送されるダクト部入り口であり、スペース的には前記送風先端フード 10 の複数倍に広がるように構成されている。

【0020】

また、前記摘採ケース 5 の上面部 5 b には、図 1, 図 3, 図 4 及び図 6 等に示すように、第 2 送風部 12 が設けられている。該第 2 送風部 12 の吹き出し方向 (方向線 P) は、前記底板部 5 a の先端箇所付近 (前記回転体 7 の先端箇所或いは前記吹き出し口 10 a 箇所付近も含む。) を向くように構成されている。その方向を角度で示すと、図 6 (A) に示すように、方向線 Q と方向線 P とのなす角 が約 20 ~ 約 60 度程度に形成される。好ましくは約 30 ~ 約 45 度である。

【0021】

具体的には、前記第 2 送風部 12 では、図 4 (B), 図 5 (B), 図 6 乃至図 8 に示すように、摘採装置 A の回転軸 6 方向に対して多数が所定間隔をおいて設けられたスリット孔部 12 a, 12 a, ・ ・ から前記底板部 5 a の先端箇所付近に集中的に吹き付けるように構成されたり、或いは、図 4 (C), 図 5 (C) に示すように、摘採装置 A の回転軸 6 方向に対して複数の噴出ノズル 12 b, 12 b, ・ ・ から前記底板部 5 a の先端箇所付近に集中的に吹き付けるように構成されることもある。

【0022】

前記回転体 7 の先端側に、濡れている茶葉 (雨天時に摘採したとき又は夜露がついている早朝に摘採したとき) が付着している場合には、そこに堆積するようになって、摘採された茶葉がスムーズに輸送入口部 11 に飛ばされにくいのが、前記第 2 送風部 12 によって、その回転体 7 の先端箇所の堆積物なる茶葉を吹き飛ばすことができ、これによって、図 4 (C) 又は図 8 (B) 及び (C) に示すように、茶葉は摘採ケース 5 の手前側に戻り飛散することもなく、殆どの茶葉を輸送入口部 11 内へ輸送できる。

【0023】

13 は送風ファンであって、前記機台枠 4 上に設置されている。前記送風ファン 13 は、前記送風先端フード 10 に所定量の風量を適宜の風圧で送風するものであり、具体的には、2 つの同じ送風ファン 13, 13 にて、送風ダクト 14, 14 を介して前記送風先端フ

10

20

30

40

50

ード10, 10の取付側端に連結されている。また、前記第2送風部12には、第2送風ダクト15が連結され、前記送風ファン13から分岐されて送風されたり、或いは、前記第2送風ダクト15には図示しない別の送風ファンが設けられることもある。また、前記輸送入口部11, 11には、次第に窄まる輸送フード16, 16が連結され、該輸送フード16, 16から輸送ダクト17, 17を介して上方位置にある輸送出口フード18, 18に連結されている。

【0024】

Bは茶葉収容装置であって、前記機台枠4上の後部側に立設された支柱19を中心に回転可能に回転枠20が設けられている。該回転枠20内には、複数の茶袋21, 21, ...がセットされるように構成されている。具体的には、同じ大きさの茶袋21の4袋が上部が開口されて前記回転枠20上にセットされている。前記回転枠20が所定角度回転されると、前記茶袋21の上方位置に、前記輸送出口フード18が配置されるように構成されている。

10

【0025】

次に、走行茶葉摘採機の動作及び茶葉輸送の作用について説明する。まず、茶畝T, T間の溝路a, aに走行装置1, 1を走行させ、走行中において、摘採装置Aの高さ位置を調整する。即ち、図示しない油圧駆動装置により前記摘採装置Aの高さ位置を上下動して、前記摘採装置Aの回転体7及び刃部8の位置を、茶畝T表面の茶葉(茶葉芽)を良好に摘採できるようにするためである。走行と同時に摘採装置A及び送風ファン13, 13を駆動させる。すると、圧力風が発生して送風ダクト14, 14を介して送風先端フード10の吹き出し口10aに圧力風を吹き付ける。これと同時に、摘採装置Aを駆動させる。即ち、回転体7の回転と刃部8の作用によって、茶畝T上の茶葉を所定長さに切断する。切断された茶葉は、摘採ケース5の底板部5a面を滑りながら上昇し、吹き出し口10aの下方から吹き上げられている圧力風により、上方へ吹き飛ばされる。

20

【0026】

このときに、第2送風部12の圧力風を、スリット孔部12a又は噴出ノズル12bから、前記底板部5aの先端箇所付近(前記回転体7の先端箇所或いは前記吹き出し口10a箇所付近も含む。)に対して集中的に吹き付けることで、前記回転体7の先端側に付着した濡れている茶葉であっても、回転体7に堆積することもなく、或いは茶葉は摘採ケース5の手前側に戻り飛散することもなく、殆どの茶葉を輸送入口部11内へ輸送できる。そして、輸送ダクト17を上昇し、輸送出口フード18箇所から茶葉が落下し、回転している茶袋21内へ収容される。

30

【0027】

特に、送風先端フード10の吹き出し口10aの風圧力と第2送風部12の風圧力との関係については、あくまでも吹き出し口10aの風圧力が第2送風部12の風圧力よりも強くすることが重要であるが、どのように強くするかについては、摘採するときの茶葉の濡れ状態を考慮して、濡れて水分が多い場合には第2送風部12の風圧力を適宜強くする必要がある。このように第2送風部12の圧力風を吹き付けることで、摘採した殆どの茶葉を輸送入口部11内へスムーズに輸送することができる。

【0028】

また、回転刃タイプの摘採装置Aの場合には、回転刃7bが回転し、固定櫛刃8bとの剪断作用にて茶葉を摘採するものであるが、特に、回転刃7b箇所に、摘採された濡れた茶葉が付着したり、堆積しやすいものであるが、前記第2送風部12の圧力風によって、図8(B)及び(C)に示すように、回転刃7b先端箇所をエアー洗浄するように作用し、且つその茶葉を輸送入口部11内へ輸送することができる。また、図6(A), (B)及び(C)に示すように、バリカンタイプの場合にも、バリカン部8a箇所で切断し、該バリカン部8a箇所を回転ブラシ7aで掃除しつつ、茶葉を摘採できるが、特に、前記第2送風部12の圧力風によって、その回転ブラシ7aの先端箇所をエアー洗浄するような作用をすることで、ブラシ機能を向上させることもできる。バリカンタイプの場合であっても、濡れた茶葉であっても、その殆どを輸送入口部11内へスムーズに輸送することがで

40

50

きることは勿論である。

【0029】

【発明の効果】

請求項1の発明では、特に、摘採された茶葉を外部に飛散させることなく、圧力風で効率的に吹き上げ、且つ送り込みができる最大の利点がある。さらに、本発明では、従来のように櫛状の送風管で茶葉を押し倒し、刈り跡がまだらになるのを防ぐことができる利点もある。また、濡れている茶葉（雨天時に摘採したとき又は夜露がついている早朝に摘採したとき）を摘採した場合であっても、前記回転体7の先端側であって前記圧力風の吹き出し口10a箇所にも別方向から圧力風を吹き付けるようにしたので、回転体7に付着又は堆積するようになって、この箇所の茶葉を吹き飛ばすことができ、これによって、茶葉は摘採ケース5の手前側に戻り飛散することもなく、殆どの茶葉を輸送入口部11内へ確実に輸送できる。

10

【0030】

請求項2の発明では、請求項1の発明と同等の効果を奏する。また、請求項3の発明では、圧力風で効率的且つスムーズに吹き上げ、且つ送り込みができる。さらに、請求項4の発明においては、前記送風先端フード10の吹き出し口10aの圧力風の方向と、前記第2送風部12の圧力風の方向とが約20～60度としてなる走行型茶葉摘採機としたことにより、摘採した茶葉を輸送入口部11箇所に確実に吹き上げ、且つ送り込みができる利点がある。

【0031】

請求項5の発明においては、前記回転体7は回転ブラシ7aとし、前記刃部8はバリカン部8aとしてなる走行型茶葉摘採機としたことにより、摘採された茶葉を輸送入口部11に吹き上げるのに、回転ブラシ7aであると、綺麗に且つ整然と掃き込むことができる。さらに、請求項6の発明においては、前記回転体7は回転刃7bとし、前記刃部8は固定櫛刃8bとしてなる走行型茶葉摘採機としたことにより、摘採された茶葉を輸送入口部11に吹き上げるのに、回転刃7bによって整然且つ効率的に掃き込むことができる効果がある。

20

【0032】

さらに、請求項7の発明においては、前記回転ブラシ7aはブラシ先端がバリカン部8aの表面に近接又は接した位置に設けられ、前記ブラシ先端は前記バリカン部8aの前方から後方へ動くように前記回転ブラシ7aが回転する走行型茶葉摘採機としたことにより、該回転ブラシ7aにて前記バリカン部8aを掃除しつつ、摘採された茶葉を輸送入口部11に効率的に掃き込むことができる効果を奏する。

30

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の走行茶葉摘採機の作業状態を示す側面図

【図2】本発明の走行茶葉摘採機の作業状態を示す正面図

【図3】本発明要部の摘採装置箇所の斜視図

【図4】(A)は摘採装置の拡大断面図

(B)は第2送風部箇所の断面図

(C)は第2送風部箇所の別の実施形態の断面図

40

【図5】(A)は第2送風部箇所の斜視図

(B)は第2送風部箇所の下側からの一部斜視図

(C)は第2送風部箇所の別の実施形態の下側からの一部斜視図

【図6】(A)は摘採装置の作用状態を示す拡大断面図

(B)は摘採装置の作用状態を示す一部拡大断面図

(C)は摘採装置の作用状態を示す一部拡大断面図

【図7】(A)は本発明要部の摘採装置の正面図

(B)は(A)の一部拡大図

【図8】(A)は摘採装置の別の実施形態の作用状態を示す拡大断面図

(B)は摘採装置の別の実施形態の作用状態を示す一部拡大断面図

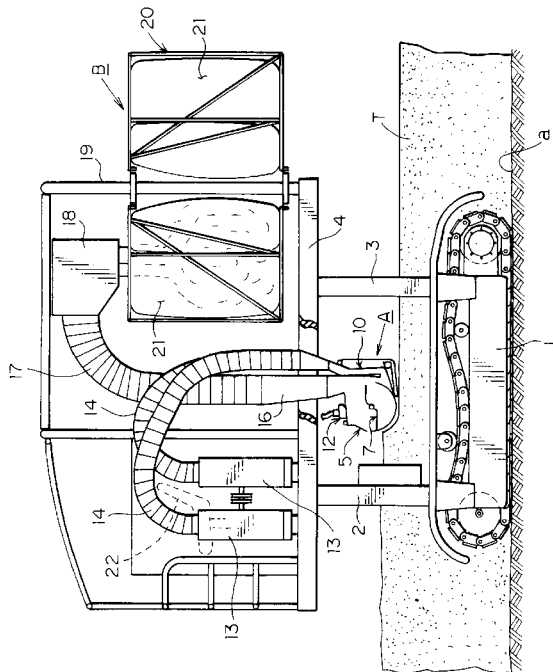
50

(C) は (B) の一部拡大断面図

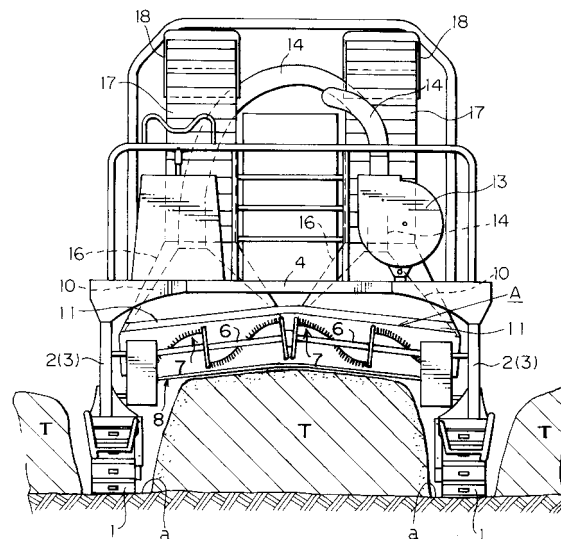
【符号の説明】

- A ... 摘採装置
- B ... 茶葉収容装置
- T ... 茶畝
- 4 ... 機台枠
- 7 ... 回転体
- 7 a ... 回転ブラシ
- 7 b ... 回転刃
- 8 ... 刃部
- 8 a ... パリカン部
- 8 b ... 固定櫛刃
- 10 ... 送風先端フード
- 10 a ... 吹き出し口
- 11 ... 輸送入口部
- 12 ... 第2送風部
- 17 ... 輸送ダクト

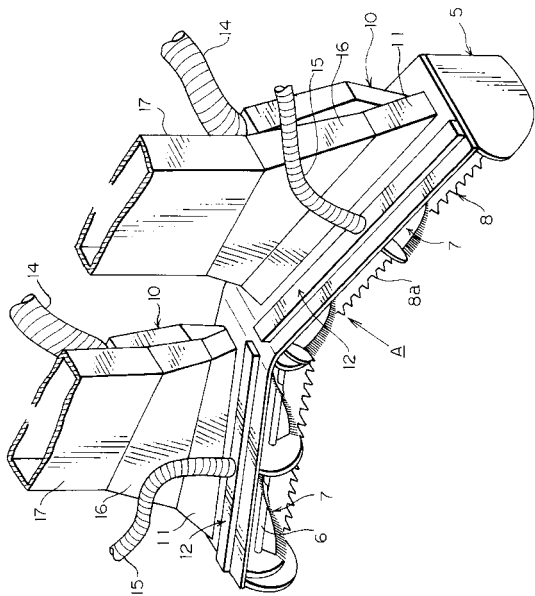
【図1】



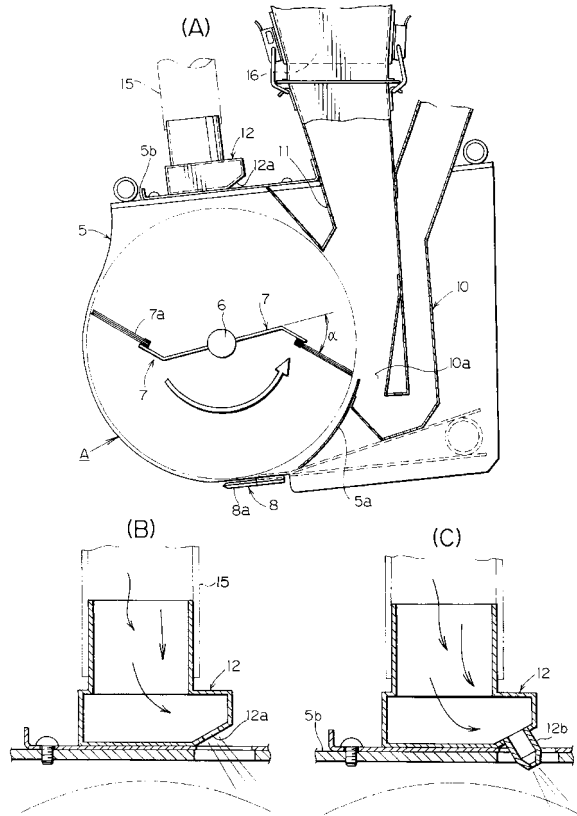
【図2】



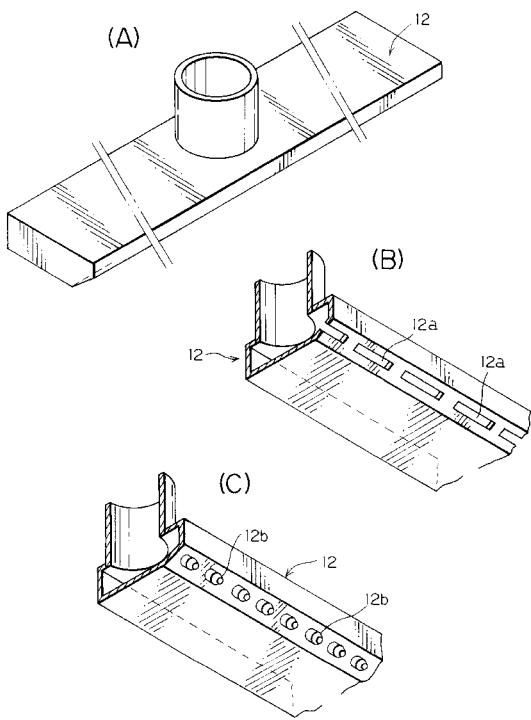
【 図 3 】



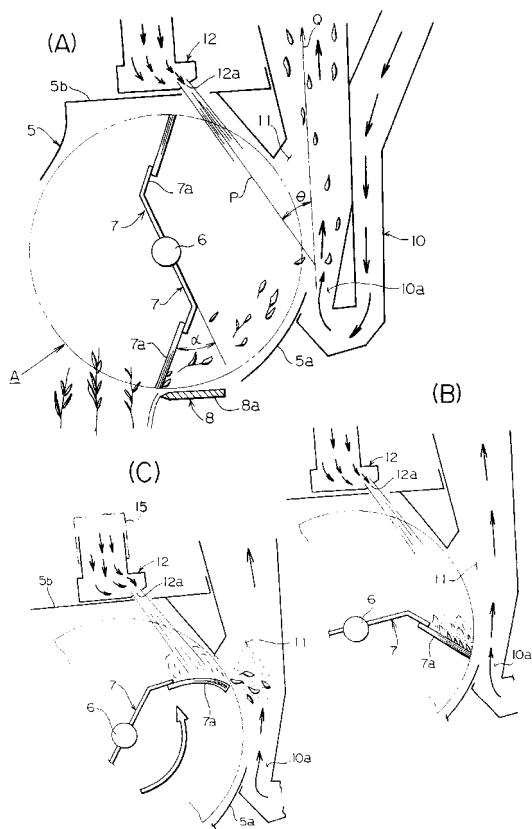
【 図 4 】



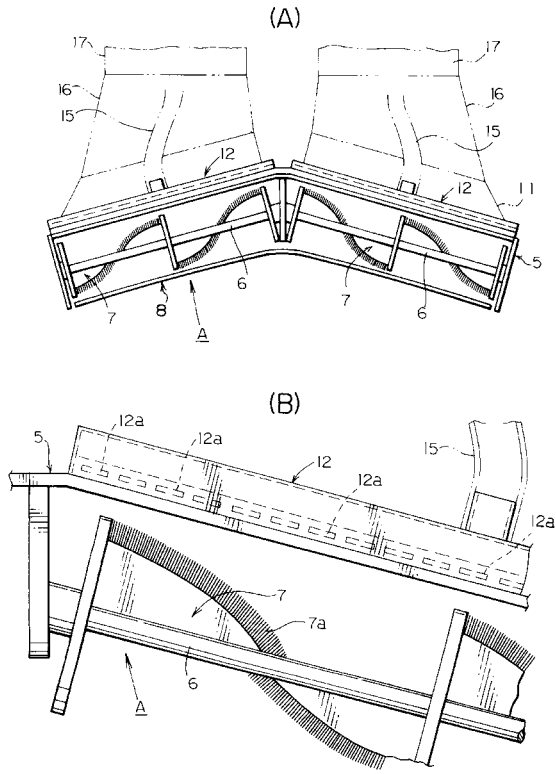
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

